

特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件

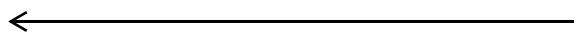
○厚生労働省告示第四十七号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十一号）の一部を次のように改正し、平成三十年四月一日から適用する。ただし、同年三月三十一日以前に行われた療養に関する費用の額の算定については、なお従前の例による。

平成三十年三月五日

厚生労働大臣 加藤 勝信

別表を次のように改める。



055	金属小釘 スクリュー型 (金メッキ)	1本	109円
056	乳歯金属冠	1本	297円
057	スクリューポスト 支台築造用	1本	62円
058	CAD/CAM冠用材料		
	(1) CAD/CAM冠用材料(I)	1個	2,850円
	(2) CAD/CAM冠用材料(II)	1個	5,230円
059	ファイバーポスト 支台築造用	1本	892円
060	義歯床用軟質裏装材		
	(1) シリコン系	1mL	375円
	(2) アクリル系		
	① 粉末	1g	48円
	② 液	1mL	30円
061	スクリュー	1本	2,750円
062	アバットメント		
	(1) アバットメント(I)	1個	13,800円
	(2) アバットメント(II)	1個	13,700円
	(3) アバットメント(III)	1個	26,900円
	(4) アバットメント(IV)	1個	18,600円
063	アタッチメント		
	(1) アタッチメント(I)	1個	8,460円
	(2) アタッチメント(II)	1個	13,500円
	(3) アタッチメント(III)	1個	3,340円
064	シリンダー	1本	8,110円
065	歯冠用高強度硬質レジン	1g	1,930円
066	歯冠用グラスファイバー		
	(1) 棒状	1cm	1,320円
	(2) シート状	1cm ²	909円

VII 歯科点数表の第2章第13部に規定する特定保険医療材料及びその材料価格

	品名	単位	材料価格
001	歯科矯正用帯環 切歯用	1個	158円
002	歯科矯正用帯環 犬歯用及び臼歯用	1個	177円
003	帯環用ブラケット	1個	184円
004	ダイレクトボンド用ブラケット	1個	294円
005	チューブ	1個	434円
006	STロック	1組	2,000円
007	スクリュー 床用	1個	1,240円
008	スクリュー スケレトン用	1個	2,290円
009	トラクションバンド	1個	317円
010	ネックストラップ	1個	205円
011	ヘッドギア リトラクター用	1個	3,840円
012	ヘッドギア プロトラクター用	1個	10,000円
013	チンキャップ リトラクター用	1個	1,820円
014	チンキャップ プロトラクター用	1個	2,000円
015	フェイスボウ	1個	750円
016	矯正用線 (丸型)	1本	341円
017	矯正用線 (角型)	1本	242円
018	矯正用線 (特殊丸型)	1本	380円
019	矯正用線 (特殊角型)	1本	444円
020	超弾性矯正用線 (丸型及び角型)	1本	523円

021	歯科用ニッケルクロム合金線 鉤用 (J I S 適合品)	1 cm	22円
022	歯科鑄造用ニッケルクロム合金 床用	1 g	39円
023	歯科用コバルトクロム合金線 鉤用 (J I S 適合品)	1 cm	13円
024	歯科用コバルトクロム合金線 バー用 (J I S 適合品)	1 cm	64円
025	歯科鑄造用コバルトクロム合金 床用	1 g	28円
026	歯科用ステンレス鋼線 鉤用 (J I S 適合品)	1 cm	9円
027	歯科用ステンレス鋼線 バー用 (J I S 適合品)	1 cm	8円
028	陶歯 前歯用 (真空焼成歯)	6本1組	1,840円
029	陶歯 臼歯用 (真空焼成歯)	8本1組	993円
030	レジン歯 前歯用 (J I S 適合品)	6本1組	257円
031	レジン歯 臼歯用 (J I S 適合品)	8本1組	270円
032	義歯床用アクリリック樹脂 (粉末 J I S 適合品)	1 g	5円
033	義歯床用アクリリック樹脂 (液 J I S 適合品)	1 mL	4円
034	歯科用合着・接着材料 I		
	(1) レジン系		
	① 標準型	1 g	453円
	② 自動練和型	1 g	453円
	(2) グラスアイオノマー系		
	① 標準型	1 g	306円
	② 自動練和型	1 g	306円
035	歯科用合着・接着材料 II	1 g	101円
036	歯科用合着・接着材料 III	1 g	23円
037	ダイレクトボンド用ボンディング材	1 g	690円
038	シリコン樹脂	1 g	16円
039	超弾性コイルスプリング	1個	412円
040	歯科矯正用アンカースクリュー	1本	3,710円

VIII 別表第三調剤報酬点数表に規定する特定保険医療材料及びその材料価格

001	インスリン製剤等注射用ディスポーザブル注射器		17円
002	削除		
003	ホルモン製剤等注射用ディスポーザブル注射器		11円
004	腹膜透析液交換セット		
	(1) 交換キット		544円
	(2) 回路		
	① Yセット		868円
	② APDセット		5,370円
	③ IPDセット		1,020円
005	在宅中心静脈栄養用輸液セット		
	(1) 本体		1,490円
	(2) 付属品		
	① フーバー針		411円
	② 輸液バッグ		406円
006	在宅寝たきり患者処置用栄養用ディスポーザブルカテーテル		
	(1) 経鼻用		
	① 一般用		180円
	② 乳幼児用		
	ア 一般型		92円
	イ 非DEHP型		144円
	③ 経腸栄養用		1,600円
	④ 特殊型		2,070円